審 査 基 準 表 (県立学校モバイルコンピュータの賃貸借)

評価項目		評価内容	配点	
I 基本的事項·考え方				
1-1		システムの導入実績	50	
I-2		基本スケジュール		
1-3		柔軟性		
1-4		専門的知識·情報		
2端末				
2-1		機能		
2-2		操作性	50	
2-3		デザイン		
2-4		堅牢性		
2-5		利便性		
2-6		追加提案		
3 運用・億	呆守			
3-1		構築の方法	50	
3-2		トラブルの対応		
3-3		その他の作業支援		
3-4		バックアップ・リカバリ		
3-5		セキュリティ		
3-6		柔軟性		
3-7		搬入の体制		
4 経済性				
4-1		運用·保守費用	50	
			総計	200

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
- なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である600点(満点1000点×6割)以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準(5段階)】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- (1)審査項目の重要度に応じて係数による補正を行う。
- (2)評価が高いものを5点、評価が低いものを1点とする5段階評価とする。